

報告第12号

放棄した私債権の報告について

加東市私債権管理条例（平成26年加東市条例第7号）第13条の規定により、市の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条例第14条の規定により報告する。

平成29年9月1日提出

加東市長 安田正義

加東市私債権管理条例に基づく債権放棄調書

債権放棄決定日：平成29年3月31日

債権名	債権額（円）	件数（件）	放棄した理由（私債権管理条例第13条）					所管部署
			〔上段：債権額（円）、下段：件数（件）〕					
			第1号 時効	第2号 限定承認	第3号 行方不明等	第4号 免責	第5号 債権存否	
有線放送（テレビ・インターネットサービス） 使用料	69,500	24			69,500			協働部 秘書広報課
					24			
水道料金	3,185,745	136			2,949,778	235,967		上下水道部 管理課
					101	35		
計	3,255,245	160			3,019,278	235,967		
					125	35		